

# 個人情報保護とマイナンバー マイナンバー対策セミナー ～制度の概要・おさえておくべきポイントの説明～

社会保障・税制度の効率性・透明性をたかめ、利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的としてマイナンバー制度が導入されます。

平成27年10月から個人番号・法人番号が通知され、平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が始まります。

マイナンバーの導入に際し、事業者のみならず、社会保障や税の手続きのため、従業員の方々からマイナンバーを取得し、適切に管理・保管する対応がもとめられます。

マイナンバーで何がかわるのか、何に使用されるのか、どのように保管すればよいのか、注意しなければいけない点を含めご解説をしていただきます。この機会に是非ご参加ください。

日時：平成27年11月 18日（水）19：30～21：00

場所：豊能町商工会2F 大研修室

テーマ：個人情報保護とマイナンバー  
マイナンバー導入に伴う事業所の対応について

講師：特定社会保険労務士 森 啓治郎 氏

FAX 072-739-2285まで

事業所名		事業内容	
参加者名			
所在地			
電話		ファックス	
ご質問・要望			

※お預かりいたしました個人情報は、本会が行う経営改善普及事業及び地域振興に係る業務における必要な範囲に限り、商工会で利用・管理いたします。

お問い合わせ 豊能町商工会 ☎072-739-1647